

ジェイピーティーエー

すべてのひとの健康と幸福を実現するために

2025.06

ナンバー.355 | 備えと活動 | 災害支援は、あなたの一歩から

特集

特別だけど特別じゃない。

災害支援は、あなたの一歩から

- ・理学療法士として、個人として
- ・石川県理学療法士会 令和6年能登半島地震での災害支援
- ・都道府県理学療法士会（熊本／茨城）の取り組み
- ・発災後の協会／ジェイラットの動き

60 周年記念事業

LINE スタンプ販売中&第60回日研レポート

<内容>

特別だけど特別じゃない。災害支援の第一歩	3
ジェイラットとは?	4
災害リハビリテーションとは?	4
災害関連死や生活不活発病について教えてください。	4
災害リハビリテーションってなんだか大変そう。実際は?	5
平時からできることってありますか?	5
理学療法士としての災害支援	6
個人としての災害対策	7
兵庫県理学療法士会での平時の活動	7
石川県理学療法士会 きたたに会長 に聞く、令和6ねん能登半島地震での災害支援	9
災害発生直後～急性期	9
災害中期	9
災害収束期～発災後	10
ジェイラット撤収後	11
メッセージ	11
いつか に備える都道府県理学療法士会の取り組み	13
2016年に起きた熊本地震で熊本県理学療法士協会が得た教訓から開発した「大規模災害リハビリテーション支援チーム本部運営ゲーム(REHUG)」を中心にご紹介!	13
REHUGの開発経緯	13

REHUG とは？	14
REHUG の活用事例	14
茨城県理学療法士会の平時の取り組みと、2015 年に起きた関東・東北豪雨災害時の支援活動などで活用された住民主体型のシルバーリハビリ体操をご紹介！	15
シルバーリハビリ体操とは	15
災害支援のための取り組み	16
これからに向けて	16
発災後、日本理学療法士協会とジェイラットはどう動く？	17
応急修復期	17
復旧期	17
復興期	18
トピックス 1	18
トピックス 2	19
Top Message	20
記念事業のご案内	21
LINE スタンプ にこるくん 販売中！	21
第 60 回日本理学療法学会研修大会 開催レポート	21
未来を拓く！ 理学療法士と政治活動	21
生涯現役	23
INFORMATION	25
マイページのご利用について	25
会員マイページ専用アプリのご案内	25
年会割引制度について	25
異動手続きについて	26
休会・復会・退会手続きについて	26
クラブオフ 今回のおすすめ！	27
協会運営に関するご案内	27
HOT TOPICS	28
2025 年度がんのリハビリテーション研修会 3 期・4 期開催のお知らせ	28
第 60 回日本理学療法学会研修大会（にちけん）オンデマンド参加専用登録開始のお知らせ	28
日本理学療法士協会雑誌 Up to Date NEWS【第 3 巻第 2 号発刊！】	29
「発達障害に対して実践的に関わるための理学療法士向け研修動画」公開	29

会報誌「JPTA NEWS」へのご意見・ご感想を募集しています。

特別だけど特別じゃない。災害支援の第一歩

南海トラフ地震や首都直下地震はいつ来てもおかしくありません。

そのとき、私たちは被災者として、

また、医療専門職として、

どのような行動をとることができるでしょうか。

こん号の特集テーマは「災害支援」です。災害支援とは、被災者や地域に対して行われるあらゆる支援のことで、

その中で、私たち理学療法士が担う専門的な役割に

「災害リハビリテーション」があります。

こん号では、会員の皆さん一人ひとりが、災害支援について考え、

行動するきっかけとなることを目指して特集しました。

災害支援をしたことがないAさんと一緒に、本会の

災害対策・支援マニュアル作成ワーキングチームのメンバーで、

経験豊富な坪田朋子さんと下田栄次さんに教えてもらいましょう！

エーさん

実際に災害が起きたときの状況が想像できなくて、支援活動として何をすればいいのか分かりません。

どうしてもハードルが高く感じます。

坪田さん

その不安はとてもよく理解できます。過去の経験などから学び、状況に応じて対応できるように準備しておくことが大切です。私たち一人ひとりが「自分ごととして備える」ことが、災害支援の鍵となります。

エーさん

そうか、やっぱり今から準備しておくことが大事なんですね。

ところで、タイトルの「特別だけど特別じゃない。」って、どういう意味ですか？

下田さん

災害支援の現場では予期しない状況が頻繁に起きるし、限られたリソースで多くの人を支援する必要があります。でも、その特殊性を学んでおけば、理学療法士の知識で対応できることが多いということです。

エーさん

なんだか災害支援や災害リハビリテーションに興味が出てきました。

もっと詳しく教えてもらえますか？

坪田さん

発災時からの災害リハビリテーションはジェイラット（日本災害リハビリテーション支援協会）が中心になって活動していきます。ジェイラットと本会、都道府県理学療法士会

の取り組みの違いを知ると、より理解が深まると思います。これまでの災害支援の事例や災害支援の二面性なども紹介するので、順を追って学んでいきましょう。

ジェイラットとは？

（一般社団法人 日本災害リハビリテーション支援協会）

ジェイラットは大規模災害時にリハビリテーション専門職が連携して支援活動をおこなうため、2016年に設立されました。災害リハビリテーションのトップランナーとして、13の加盟団

体の連携を図り、支援活動の中心的な役割を担っています。本会も、ジェイラットの加盟団体として参画しています。

災害リハビリテーションとは？

「生活不活発および災害関連死を防ぐために、リハビリテーション医療・医学の視点から関連専門職が組織的に支援を展開し、被災者・要配慮者などの早期自立生活の再建・復興を目指す活動のすべてをいう」とジェイラットにより定義づけられています。

災害関連死や生活不活発病について教えてください。

坪田さん

災害関連死とは、避難生活中的ストレスや環境の変化により発症した疾患などによって亡くなることを指します。例えば、しゃちゅう泊でのエコノミークラス症候群や、地震のショックによる急性心筋梗塞などが含まれます。

これらを防ぐためには「生活不活発びょう」の予防が重要です。避難じょ、損壊した自宅、しゃちゅう泊、仮設住宅など、避難生活の形は多様で、その環境も大きく変化します。理学療法士は、それぞれの場面で「動きやすい環境づくり」

と「動くきっかけづくり」を他職種と連携して行い、被災者の健康と生活を支える役割をにいます。

[写真]

避難じょでの生活の様子

仮設住宅

災害公営住宅

宮城県公式ウェブサイト*より

災害リハビリテーションってなんだか大変そう。実際は？

下田さん

「災害リハビリテーション」

と聞くと、特別で大変なことのようを感じるかもしれません。

でも実際は、私たちが日頃から地域でおこなっている支援や、生活に寄り添うリハビリテーションと本質的には変わりません。ひなんじょやひさいちでも、目の前の一人ひとりの「生活」を支えることが中心です。特別なスキルよりも、専門職としての「目線」と「姿勢」、そして平時の経験が活かされます。あなたの“いつもの関わり”が、災害時には何よりも大きな力となるのです。

平時からできることってありますか？

下田さん

あります。たくさんあります！

理学療法士として、地域の支援者や医療機関とのつながりをつくること。地域の特性や資源、災害リスク、そしてひなんじょや福祉避難所の体制を知ること。情報共有や連携方法を確認しておくこと。これらは平時の地域活動と地続きであり、特別な準備ではありません。

さらに、災害後には生活不活発病や健康悪化の予防、支援者の健康支援など、幅広い視点も求められます。

つまり、日常から「生活を支える」ことを意識し続けることが、災害時にも生きる最大の備えなのです。次のページで、今すぐ取り組めることを確認してみましょう。

* <https://www.pref.miyagi.jp/>

災害支援に参加するということは、

「理学療法士として被災地に行く」だけではありません。

その前に、一人の生活者として災害支援を考えることも大切です。災害支援は遠い世界に感じていたけれど、令和 6 年能登半島地震の報道を見て自身の平時の行動を考えるようになったという、B さんと一緒に、できることを見てみましょう。

ビーさん

年齢：30 代

職業：回復期リハビリテーション病院勤務

子育てと両立しながら働いている。

理学療法士としての災害支援

吹き出し：災害が起きたとき、専門性を活かして支援に携わりたい！

災害時には専門職としての枠組みの中で、組織的に活動します。勝手な判断ではなく、都道府県理学療法士会や地域ジェイラット、自治体等の指揮系統に従って支援を行います。避難じよでのアセスメントや、生活ふかっぱつ病の予防、環境整備、福祉避難所への支援など、生活機能を支える専門職としての役割が求められます。専門知識を備え、平時から訓練・連携体制を構築することが重要です。

また、地域での平時の活動（介護予防や住民支援）がそのまま災害時にも生きてきます。た職種連携・ロジスティクス支援・生活環境調整など多岐にわたる支援が求められることも特徴として挙げられます。

今からできること

自治体、日本理学療法士協会、都道府県理学療法士会、

地域ジェイラットがどう災害対策本部を開設、運営するかを知る

地域や都道府県理学療法士会、ジェイラット主催の災害リハの研修に参加する

●災害リハビリテーションの基礎を学ぶことが大切です

●避難じよ・福祉避難所・応急仮設住宅における要配慮者支援の知識を深めましょう

自施設の BCP（事業継続計画）を確認する

地域の社会資源（避難じよ、福祉避難所、福祉関係者など）を把握する

個人としての災害対策

吹き出し：災害が起きたらどうしよう…

「支援に行くイコール現地に行く」だけではありません。

自分や家族の命を守るため、情報を正しく共有することや、備蓄を確認しておくことも立派な支援です。家族や地域の人に防災の大切さを伝えることも含まれます。支援の受け入れ態勢を整える「受援りょく」や、自助・きょうじょの視点も重要です。災害は誰にでも起こり得ます。

そのとき、一人の市民としてどう行動するかが問われます。

今からできること

家族と避難行動について話し合っておく

地域の避難じょマップや災害リスク（ハザードマップ）を調べておく

防災グッズや家庭内の備蓄状況を確認する

SNS や行政からの情報を正しく受け取る方法を確認しておく

また、災害時に必要とされるのは、専門職としてのスキルだけでなく、人としての「つながり」です。

災害ボランティア保険や在住・在勤の災害支援ネットワークに登録しておく

家族や友人と一緒に避難訓練や地域の防災イベントに参加してみる

個人ボランティアとして災害ボランティアに参加してみる

（被災した家屋や建物の清掃や物品の運び出し、泥土の除去など）

兵庫県理学療法士会での平時の活動

私たちは兵庫ジェイラットの後援を受けて災害リハビリテーション研修会をねん 2 回開催し、後日アーカイブとして参加できなかった会員に公開する一方で、兵庫県理学療法士会内の各支部の協力を得て「大規模災害リハビリテーション支援チーム本部運営ゲーム（REHUG）」を使用した研修会を毎年開催しています。

さらに、災害対策担当者を全 11 支部に配置し、兵庫ジェイラットや県士会の研修会情報を LINE グループで共有し、いまや 22 号を迎えるメールマガジンを季刊発行するなど啓発に努めています。

さらに兵庫県理学療法学会大会では 2015 年・2024 年に災害リハビリテーションのパネルディスカッションを開催し、次回大会では黎明期の災害リハビリテーションについて活動報告を計画しています。

メッセージ

会員の皆さんが「災害支援」に取り組むに当たっては、自分にしかできないところから始めることをお勧めします。それは、理学療法士や地域住民としてよりも先に、家族の一員として行動することが最優先されるということです。災害の分野には「私たちにできることは備えることと逃げることだけ」、「いつもできることが、いざというときにできること」という言葉があります。想定外が連続発生するのが災害であり、それは『釜石の奇跡』が実証しています。

まずはご自身とご家族を、次に地域と職場の被害を最小限にする取り組みから進めましょう。

一般社団法人 兵庫県理学療法士会 災害対策部 部長

佐野 一成さん

石川県理学療法士会 きただに会長 に聞く、令和 6 ねん能登半島地震での災害支援

令和 6 ねん能登半島地震での災害支援について、現場では何が起きていたのか、石川県理学療法士会の会長として支援の先頭に立ったきたたにまさひろさんにお話を伺いました。

令和 6 ねん能登半島地震での石川県理学療法士会の活動について教えてください。

災害発生直後～急性期

発災から 1 週間めど

士会としての活動

1 月 1 日の地震発災直後より、石川県理学療法士会（以下、士会）は災害対策本部を設置し、情報収集と会員の安否確認を実施しました。災害対策委員会は、石川ジェイラットと連携し、活動開始の準備を整えました。

ジェイラットでの活動や連携

石川ジェイラットは被災地の情報が乏しい中で、全国からの支援チームの受け入れ調整、避難じょのニーズ把握、活動地域の優先順位づけなどを行いました。ジェイラット中央本部からの RRT（初動活動チーム）支援を受け、現地対策本部の設置も推進されました。

行政との連携

県や医師会等と連絡を取り、保健医療福祉調整本部に参加しました。石川ジェイラットが県と災害協定を締結後は、避難じょ支援開始に向けた体制整備に寄与しました。

吹き出し：災害支援経験が乏しい中で、情報分析から現場支援へとつなぐ体制構築の重要性を実感しました。

災害中期

発災より 1 週間経過後～1 か月めど

士会としての活動

ジェイラット本部機能の充実と支援継続のため、協力可能な会員を募り、士会理事による本部支援も実施しました。所属施設宛にジェイラット派遣への協力依頼文書を発行しました。

ジェイラットでの活動や連携

全国からの地域ジェイラット

支援が本格化し、1.5 次避難じょや奥能登での活動が開始されました。避難じょの環境調整や個別対応に加えて、集団支援も展開され、生活支援における理学療法士の役割がより明確となりました。

行政との連携

行政とニーズを共有し、保健師や他団体とともに保健医療福祉調整会議へ参加しました。必要に応じて支援内容の見直しや重点地域の再選定を行いました。

吹き出し：避難者一人ひとりの声に寄り添う支援が、“地域再生”の第一歩になると実感しました。

災害収束期～発災後

発災より 1 か月めど～ジェイラット撤収まで

士会としての活動

支援ニーズの変化に対応し、避難じょではシルバーリハビリ体操指導士への助言など、平時に向けた住民全体の活動支援へと軸足を移しました。

ジェイラットでの活動や連携

避難じょの集約や仮設住宅入居が進む中、ジェイラットは活動実績や支援状況を分析し、他団体の活動も考慮しつつ、ジェイラット中央本部と段階的な撤収計画について協議を行いました。支援の引継ぎは地元士会や行政と連携し、円滑な移行を図りました。

行政との連携

仮設住宅や福祉避難所支援においては、地域包括支援センター等と情報共有を行い、生活不活発予防のための定期的な支援活動を展開しました。

吹き出し：復旧から復興へとつなげる橋渡し役として、地域特性を理解した理学療法士による地域リハビリテーションの在り方が問われました。

ジェイラット撤収後

士会としての活動

現地支援の終了後も、士会は地域リハビリテーション支援活動を継続し、住民主体の取り組みや、シルバーリハビリ体操指導士による活動を支援しました。加えて、次なる災害への備えとして、士会役員の JIMTEF 等の研修への参加を通じた、平時からのジェイラットへの関与強化にも取り組む予定です。

ジェイラットでの活動や連携

活動撤収後もジェイラット中央本部と連携を継続し、教訓の共有や報告書の作成、体制標準化・人材育成の必要性について意見交換を行いました。

行政との連携

行政とも連携を続け、円滑な災害支援に向けた地域リハビリテーション支援体制の構築について協議を進めています。士会としては、地域包括ケアにおける理学療法士の役割強化を目指しています。

吹き出し：“撤収”は終わりではなく、住民に寄り添い続ける“地域に根ざしたリハビリテーション支援”の新たな始まりであると捉えています。

メッセージ

令和 6 年能登半島地震では、私自身も被災者という立場でありながら、士会の会長として支援活動の先頭に立ちました。日常を奪われた被災者一人ひとりの不安や苦しみに寄り添いながら、「今、理学療法士として何ができるか」を自らに問い続け、仲間と共に現地での支援を継続してきました。その一方で、発災直後の情報伝達の混乱、人材確保の困難、た職種や行政との連携体制の構築など、様々な課題にも直面しました。特に、平時からの災害対応訓練や地域リハビリテーション活動に対する会員の関与が十分でなかったことは、今後に向けた大きな反省点です。災害時に強固な支援体制を構築するためには、平時からのジェイラット活動に対する理解を深め、実践的な参画を促す仕組みづくりが不可欠です。地域に根ざしたリハビリテーション支援を着実に継続し、次世代の理学療法士が主体的に支援活

動へ参画できる環境の整備を進めることこそ、私たちに課せられた重要な使命であると感じています。

公益社団法人

石川県理学療法士会 会長

きたたにまさひろさん

いつか に備える都道府県理学療法士会の取り組み

有事の備えとして、都道府県理学療法士会ではどのような活動を平時からおこなっているのか、熊本県理学療法士会と茨城県理学療法士会の方々にお話を伺いました。ぜひ、それぞれの取り組みを、ご自身の地域での備えについて考えるヒントにしてみてください。

2016年に起きた熊本地震で熊本県理学療法士協会が得た教訓から開発した「大規模災害リハビリテーション支援チーム本部運営ゲーム (REHUG)」を中心にご紹介！

士会の会員4名が、2019年に機能強化をおこなった熊本ジェイラット事務局(た職種11名構成)に所属しています。熊本県内はっさいの場合は、熊本ジェイラット事務局員が中心となり本部の立ち上げ・運営を担うため、原則として士会単独で災害支援に関わらない体制となっています。ただし、熊本地震のような大規模災害の場合は、士会役員が本部で活動することも想定されるため、役員対象の REHUG 研修会を開催しています。さらに、士会では会員の安否確認を含む協会運営に係る BCP（事業継続計画）を2023年に作成しました。

REHUG の開発経緯

熊本地震においてジェイラットは組織化後初の大規模災害支援活動を約3か月行いました。当時、平時の熊本ジェイラット事務局を担当していた熊本県理学療法士協会(以下、士会)は、地震により機能不全に陥っていましたが、被災県として地域ジェイラットを受け入れるジェイラット現地災害対策本部運営(以下、本部)を行いました。士会においては実践的な訓練もなく、被災者でありながら限られた人員で本部運営をせざるを得ない状況であり、一部の会員に大きな負担をかけました。災害時における指示命令系統の確立は非常に重要です。「大規模災害リハビリテーション支援チーム本部運営ゲーム(REHUG)」は、災害時の本部運営に関してゲームを通じて体験できる教育教材として士会が2017年に開発し、商標登録をしています。

REHUG とは？

REHUG 参加者は、仮想地域で発生した大規模災害において、本部の要員としてマニュアルに即した活動を行います。7～9 名を 1 グループとし、調整本部と活動本部に分かれ時間経過とともに本部で起こるイベントに対応することになります。REHUG では、ファシリテーターを各グループに配置しますが、ファシリテーターは実災害において活動の中心を担う人材を想定しています。また、2022 年から REHUG は、ジェイラット-L スタッフの必須研修となっています。

REHUG の活用事例

開発後 23 都道府県の地域 ジェイラット等の研修会で使用され、約 1,300 名の理学療法士等が参加しています。ジェイラットの実活動に参加した REHUG 受講者からは、事前学習によって不安が軽減したとの声も聞かれています。全国に地域ジェイラットが設立されていますが、初動体制が確立されている地域は多くはありません。熊本地震以降の災害においてもリハビリテーション専門職団体の役員が本部立ち上げ・運営に関わる活動を余儀なくされており、災害時の備えとして役員が積極的に REHUG 研修を受講している他都道府県理学療法士会も少しずつ増えてきています。

災害時における各本部体制とそのかんけいせい

REHUG の実際の様子

公益社団法人

熊本県理学療法士協会 もと理事

REHUG 開発者

熊本ジェイラット事務局

佐藤 亮さん

茨城県理学療法士会の平時の取り組みと、2015年に起きた関東・東北豪雨災害時の支援活動などで活用された住民主体型のシルバーリハビリ体操をご紹介します！

茨城県理学療法士会（以下、士会）は、2020年より災害対策委員会を組織し、災害に関する研修会の定期開催や、平時からオープンチャットを用いて情報を共有し、有事に備えています。また、本会では2015年関東・東北豪雨災害での活動をきっかけに発足した茨城災害リハビリテーション支援協議会（以下、いばらきジェイラット）に参画し、連携を図っています。このとき、茨城県シルバーリハビリ体操指導士会（後述）とも連携を図り、協働のもと活動を展開しました。有事の際には、職能団体のみならず住民が住民を支えるシルバーリハビリ体操指導士など地域住民の活動が大きな力になると考えています。

2025年3月には、茨城県と茨城ジェイラットとの間で「災害時のリハビリテーション支援活動に関する協定」を締結しました。発災時には速やかに、そして十分な支援ができるよう、日頃から準備を怠らず活動していきたいと思っています。

公益社団法人

茨城県理学療法士会

災害対策委員長 常任理事

茨城ジェイラット事務局

長谷川 大悟さん

シルバーリハビリ体操とは

大田仁史氏（NPO法人日本健康かれい推進機構理事長）によって考案され、障害学や動作学の知識をもとに元気な高齢者から要介護認定者まで対応しています。住民が住民を支える「自助・互助」の仕組みが活かした体操です。

シルバーリハビリ体操の普及活動

一定の研修を受けた地域住民が「シルバーリハビリ体操指導士」（以下、指導士）として、地域で体操を指導しており、その指導士の講師として理学療法士もかかわっています。県内の全市町村で「指導士会」を結成し、公民館等で体操指導や介護予防の普及活動に取り組んでいます。2023年度は延べ35,114回の教室が開催され、住民の参加延べ数は373,296人で

した。

災害支援のための取り組み

指導士は、平時の体操普及活動に加え、有事の際にも避難じよでの体操指導などができるよう、シルバーリハビリ体操推進センター（以下、センター）が配布するテキストを活用して、勉強会を実施しています。併せてセンターでは災害時に活動した保健師らを講師に招き、指導士に対する研修会等を開催しています。

これからに向けて

指導士の組織的な活動は単なる体操指導にとどまらず、地域住民の介護予防や災害時の支援、より安心できる地域づくりにつながっています。理学療法士として、地域住民が被災時の限られた生活環境において自らフレイル予防に取り組むことのできる仕組みの重要性を感じています。全国各地に、シルバーリハビリ体操に限らず、様々な体操があると思いますので、このような活動が全国各地で広がり、地域全体の健康と安全を支える重要な役割を果たしていくことが期待されます。

シルバーリハビリ体操推進センター

今 絵理佳

災害の活動として、関東・東北豪雨災害では、県内の市町村指導士会が行政や関係団体と協力し、複数の避難じよで体操を実施しました。今後予測される南海トラフ地震にも備え、避難じよようのシルバーリハビリ体操を提供できるよう取り組んで参ります。

茨城県シルバーリハビリ体操指導士連合会 名誉会長

全国シルバーリハビリ体操指導士連合会 会長 大久保 勝弘

『自助・互助』の仕組みが活きた体操のイメージ

[写真] 2015年9月22日付 茨城新聞より

発災後、日本理学療法士協会とジェイラットはどう動く？

災害発生時、日本理学療法士協会はどのように行動し、どのように支援するでしょうか。

このページでは、ジェイラットの動向との比較を通じた、本会の現行の支援業務体制や、災害支援に関連するトピックスを紹介します。なお現在、本会では、将来の発災対応りよくをさらに強化することを目的に、「災害理学療法支援業務計画」の策定に向けた準備を進めています。

応急修復期

ジェイラット

リハビリテーション・トリアージ

福祉用具等を用いた環境整備

環境に適した動作指導

避難じょアセスメント

エコノミークラス症候群の予防

日本理学療法士協会

会員及びその住居や所属施設や、士会事務局の被災状況について、被災地域の士会へ確認

被災した士会事務局の後方支援

他団体との連携強化（ジェイラットや日本作業療法士協会、日本言語聴覚士協会など）

支援活動の調整と改善

復旧期

ジェイラット

生活不活発病予防

避難じょでの集団体操等による活動促進

日本理学療法士協会

災害救助法の指定があった場合には、会費免除・見舞き等の支給に関するお知らせをホームページへ掲載、対象の士会への周知

被災した士会事務局の後方支援

復興期

ジェイラット

地域リハビリテーションへの移行

新しいコミュニティづくりへの協力

建設型応急住宅の初期改修

健康支援

日本理学療法士協会、
被災した士会事務局の後方支援

2025 年 2 月 24 日に実施された第 60 回理学療法士国家試験では、初めて災害リハビリテーションがしゅつだいされ、いまや災害支援は理学療法士全体に求められる基本的な知識となりつつあります。

発災時にはジェイラットが中心となり、リハビリテーション専門職による支援体制が迅速に構築されます。そのためには、平時からの備えと連携、避難じょや福祉避難所の環境整備、法制度や地域特性の理解が欠かせません。

災害時に求められるのは特別な技術ではなく、「生活を支える支援者」としての姿勢と視点です。私たち一人ひとりが、その担い手なのです。

下田さん

トピックス 1

防災基本計画にジェイラットの名前が明記。

2024 年 6 月に、内閣府の防災基本計画が改定され、そのなかに初めてジェイラットの名称が明記されました。

これにより要請にこたえて災害支援活動に従事することが義務となり、リハビリテーション支援が災害支援の一部として制度じょう正式に位置づけられたことを意味します。

内閣府「防災基本計画（令和 5 年 6 月改訂）」

トピックス 2

災害関係法の大型改正

2025 年 2 月 14 日の閣議で、政府は防災体制強化のため、「災害対策基本法」「災害救助法」など 6 法案の改正を決定しました。

被災者に対する福祉的支援等の充実、広域避難の円滑化、防災 DX・備蓄の推進、トイレの確保が重要な課題となっています。

内閣官房

「国土きょうじん化年次計画 2024（案）」

内閣府

「避難じょ運営ガイドライン（令和 6 年 12 月改訂版）」より自治体向けの避難じょに関する取扱指針・ガイドラインの改定について

内閣府

「避難じょ運営ガイドライン（令和 6 年 12 月改訂版）」より災害対策基本法等※の一部を改正する法律案の概要※災害対策基本法、災害救助法、水道法、大規模災害復興法、大規模地震対策法、内閣府設置法

Top Message

トップメッセージ

2025 年 6 月

会長

斉藤 秀之

わが国では、地震やふうすい害による甚大な自然災害が毎年のように発生災害支援活動の今一災害時にも頼られる存在にしています。

こうした状況か、災害時における理学療法士の役割は重要性を増しています。

政府が定める「防災基本計画」において、災害発生時における高齢者・障がい者など“要配慮者”への支援体制強化、避難生活環境の改善、生活機能の維持・回復支援等、リハビリテーションと福祉が重視されました。

こうした中で、医療・福祉の専門職として、理学療法士への期待も着実に高まっています。本会では、国の方針および参画している日本災害リハビリテーション支援協会（以下、ジェイラット）での活動経験を踏まえ、災害発生時に迅速かつ的確な対応ができるよう整備を進めています。具体的には、被災地の本会会員、会員所属施設及び士会機能の被災状況の確認に始まり、地域ジェイラットに参画している士会の円滑な活動を支援することを中心に、長年の課題であった「協会緊急時対応」を見直し、より実践的かつ現場に即した内容への改訂に着手しています。

近年の災害対応事例を通じて、理学療法士による避難じょや仮設住宅での活動が、被災者の健康維持や生活再建に大きく寄与していることが明らかとなっていますが、本会本部機能、長期的支援体制、た職種連携、情報共有体制、人材育成等、引き続き対応すべき課題も残されています。本会は、今後も制度の動向やジェイラット等関連団体の活動を注視しながら、理学療法士が災害対応において不可欠な存在として真に社会的に認知されるよう、より実効性の高い体制整備と取り組みを推進していきます。災害はいつ、どこで起こるか分かりません。

だからこそ、平時からの備えが何より大切です。理学療法士が地域の中で「災害時にも頼られる存在」となれるように、会員各位におかれましても、日頃からの備えと知識の習得に努めていただき、本会の災害対応りよく向上に引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記念事業のご案内

2026 年 7 月 17 日に 60 周年を迎えるに当たり、記念事業を実施しています。

LINE スタンプ にこるくん 販売中！

50 周年記念事業の際に誕生したキャラクター“にこるくん“の LINE スタンプを制作しました。

定番のセリフ 12 種に、一般公募のセリフの中から選定した 12 種を加えています。ぜひ、友人や家族、同僚とのやりとりを にこるくん でお楽しみください！

売上の一部は寄付により、社会貢献活動に役立てます！

“にこるくん”LINE スタンプ

スタンプ購入はこちら

<https://line.me/S/sticker/30212870>

第 60 回日本理学療法学術研修大会 開催レポート

2025 年 5 月 31 日（土）・6 がつ 1 日（日）に、第 60 日本理学療法学術研修大会を東京国際フォーラムにて開催し、会場は多くの来場者でにぎわいました。会場には、2025 年度「理学療法の日」ポスターのデザインを使用し、一般公募にて提供された写真をモザイクアート化した作品も展示されました。

日研の様子

モザイクアート

ポスターはこちら

<https://www.japanpt.or.jp/about/therapy/tools/poster/>

未来を拓く！ 理学療法士と政治活動

国政や地方議会で活躍する理学療法士や、連盟を含めいろいろな形で政治活動をおこなっている理学療法士に登場いただき、業界を取り巻く様々な課題やその解決に向けた取り組みを紹介いただきます。

小川克巳

1951年8月31日、福岡県北九州市生まれ。理学療法士として病院勤務後、1981年4月熊本リハビリテーション学院開校に伴い専任講師に就任。以降33年にわたって理学療法士ようせい教育にあたる。熊本県理学療法士協会会長、日本理学療法士協会理事・副会長を歴任。2016年参議院議員初当選。厚生労働委員長。2025年1月参議院議員繰上当選。2期目。

まったく想定していなかった経緯により、本年1月20日に当選証書をいただき、私は再度、永田町の土を踏むことになりました。前回とは違って、議員事務所も秘書も何もかもが整わないまま、復帰4日後には通常国会の召集。私は法務委員会、行政監視委員会（理事）、東日本大震災復興特別委員会（ひつとう理事）、災害対策特別委員会に配属されました。実は内心 恐れていたこっかい対策委員会、何とか免れることができたとほっとしたのもつかのま、国会開会の前日に、幹事長室から「国会対策委員会副委員長をお願いします」と指示が…。皆さんはご存知かどうか、国会対策委員会、通称、「こくたい」は、国会運営の最前線で、所管する常任委員会や特別委員会の審議の進捗を監理するのが役割です。そのため会期中を通じてまったく気を許すことができない立場となります。おかげでこうろう部会を始め、政調各種の部会や小委員会、議員連盟などに参加する時間も機会も大幅に制限を受けます。せっかく立ちあげた「リハビリテーションに関する小委員会」を動かそうと党本部に相談すれば、こくたい副委員長の間はこくたい業務に専念してくださいとバッサリ(泣)。

とにもかくにも2年半のブランクをものともせず（否、させてくれない）、のっけからフルスピードで胃の痛みと共に走ってきた3か月。ようやく最近のリズムも戻り、少しずつ議員本来の仕事に手をつけることができました。産科理学療法、公衆衛生、保健、資格法改正、養成制度改正…等々、日々動く政局を横目に見ながら、私たちリハ職がどんな未来図を具現化できるのか、私に時間と機会を譲ってくれた亡き友に報いるためにもしっかりと活動してまいります。

生涯現役

リコンディショニングステーション宮崎

尾崎 勝博（おぎき かつひろ）

代表

1988 年 理学療法士免許を取得、国立療養所長崎病院リハビリテーション科に勤務。1996 年 日本体育協会公認アスレティックトレーナー取得。1996 年（一財）こうじゅん会野崎東病院リハビリテーション部に勤務し部長職を務める。1999 年 ユニバシアードスペインパルマ大会日本選手団本部医務はん理学療法士、2001 年 宮崎県スポーツ協会 宮崎県スポーツ医かがく委員会（トレーナー 部会長）、2002・2003 年 日本オリンピック委員会バレーボール強化スタッフを務めるほか、2001 年以降は各地で開催された国体で、宮崎県本部医務班トレーナーとして活動。2024 年（一財）こうじゅん会野崎東病院を定年退職。同年、リコンディショニングステーション宮崎を開院。

本コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍する先達から会員の皆さまへのメッセージを募集しております。

お問合せ先：JPTA NEWS 担当

news@japanpt.or.jp

理学療法士は生涯治療家・アットホームな治療院づくり

私は 38 年あまり医療機関で理学療法士として勤務してきました。

その間、医療と地域（スポーツ現場を含む）の連携活動に対して日本理学療法士会協会賞（2015 年）、宮崎県医療功労賞（2020 年）などを頂きました。

しかし病院での勤務経験を振り返ると「病院に行くまでではないが、身体に不調がある。」「自費のほうが、自由度が高く個別対応が手厚く感じる。」「民間療法を継続し続けたあまり重症になった。」「リハビリテーション期限を過ぎても術後の後遺症を抱え悩んでいる。」という患者様の訴えを聞いたことで、医療機関での対応のみでは、限界があると考えようになりました。そこで、医療機関がいでも、何か自分で県民や地域住民に対応できる方法はないかと考え、定年退職を機に開業を決意しました。理学療法士という医療資格や日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナーの資格を活かし、自費にはなりますが、来院された患者様のリコンディショニングやコンディショニング、エクササイズの指導を実践し、患者様の痛みや不調の予防・改善、ADL の向上、生活の質（QOL）の向上を目指しています。一つ屋根の下で鍼灸師の資格を持つ娘、看護師の資格を持つ妻と協働し、家族経営でトータルに患者様に対応できる形を取りたいと日々奮闘中です。来院した患者様に私の施術に加え、鍼灸の施術を提供しつつ、妻によるバイタルチェックや健康管理のアドバイスをトータルにできるアットホームな治療院づくりを理想として掲げています。また今までの私の医

療機関内外での活動経験を生かし、様々な医療機関（医師）とも連携し、重症化の防止や病院受診のアドバイスやフォローなどを行い、地域住民や県民のための治療院を運営しています。

家族みんなが「生涯治療家」「アットホームな治療院づくり」の意識を持ちつつ協力し合い、生涯仕事に従事していきたいと思っています。

登録理学療法士更新ポイント コツコツ学ぼう！

登録理学療法士の更新ポイントの取得方法の一つに、ジェイピーティーエー NEWS の問題解答があります。全問正解で、1 ポイント取得できます。登録理学療法士の方は、更新資料をご確認のうえ、右記の QR コードを会員専用アプリで読み込んで、ぜひチャレンジしてみてください。

カリキュラムコード 16

問題解答

医療法ならびに関連職種の資格法

解答期限は 8 月 19 日まで

マイページのセミナー検索画面からも申込可能（セミナー番号：142744）、申込期限は「8 月 18 日」です。

※解答完了後、翌日中に履修履歴へ反映されます。

登録理学療法士制度の概要はこちら▶

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/registered/>

コツコツ学ぼう！登録理学療法士更新ポイントに関するお問合せは、本会ホームページ FAQ からお願いいたします。

INFORMATION

会員数 142,220 名 2025 年 5 月 31 日現在※休会者含む

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会（以下、本会）ホームページ内の【マイページ】へログインし、Web 申請にて各種手続きをお願いいたします。

トラブル防止のため、電話・メール・FAX による各種申請は受け付けておりません。

〈参考 URL〉 <https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/>

マイページのご利用について

ログイン ID パスワード（PW）の再発行

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、ID・PW の再発行申請をお願いします。

（注）

お電話による ID・PW のご照会はおこなっておりません。

<https://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html>

会員マイページ専用アプリのご案内

本会では、会員マイページ専用アプリを提供しています。専用アプリでは、マイページへのオートログインや QR コード読取機能による研修会参加受付が可能になるほか、協会・士会からのお知らせがプッシュ通知で受信できます。

ぜひ、アプリをダウンロードのうえ、ご活用ください。

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/newssystem/>

年会割引制度について

本会では、「育児休業」「シニア」「海外会員」について年会費の割引制度を設けております。本会ホームページにて申請条件をご確認のうえ、対象となる方はマイページからお手続きください。

※申請された翌年度の年会費に割引が適用されます。

（～2/20 まで）

理学療法士の方向けサイト > 協会からのお知らせ > 各種手続き > 年会費割引制度申請

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/06/>

異動手続きについて

所属施設・自宅住所の変更等の会員登録内容の変更は、本会ホームページの手続案内をご確認のうえ、マイページからお手続きください。※施設情報の変更は、施設会員代表者または施設会員代表者代理に割り当てられた方がおこなってください。

マイページ > 登録内容の変更・確認 > 施設情報管理

※海外会員に登録される場合は、会費の支払い方法について確認させていただきますので事前に本会事務局へご連絡ください。

理学療法士の方向けサイト > 協会からのお知らせ > 各種手続き > 勤務先・自宅住所・氏名等の変更

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/01/>

休会・復会・退会手続きについて

会員区分の変更は、本会ホームページにて各種手続きをご確認のうえ、マイページからお手続きください。

※休会を継続する場合、1年ごとの申請が必要です。申請受付期間（1月1日～3月31日）にご申請ください。手続きがない場合は規定により退会となります。

※退会后、生涯学習履歴・取得資格は無効になります。

また、納入済みの当年度年会費はご返金いたしかねます。

■各種研修会・学会等への会員価格での参加

（全員加入・任意加入）

（非会員理学療法士と同様の対応となります）

■各種学会への無料での演題登録

理学療法士の方向けサイト > 協会からのお知らせ > 各種手続き

<https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/>

■会報誌「JPTA NEWS」の発送

■理学療法士賠償責任保険への加入

■福利厚生サービス

「クラブオフ」の利用など

■役員候補者選挙および代議員選挙の選挙権、被選挙権

マイページ > 登録内容の変更・確認 > 本人情報の確認・更新

<https://mypage.japanpt.or.jp/mypage/member/dataChange/confirm>

※Web 環境がない場合、手続きについては本会事務局

(TEL：03-6804-1421) へお問い合わせください。

クラブオフ 今回のおすすめ！

【対象商品限定】松屋新メニュー登場！

定番の牛めし類 50 円 OFF

ご利用の際には、「日本理学療法士協会 クラブオフ」へ登録・ログインください。

◎その他サービスの詳細は Web で検索

「理学療法士 クラブオフ」検索

協会運営に関するご案内

●2025 年 5 月 10 日（土）に 2024 年度期末監査、5 月 11 日（日）に 2025 年度第 2 回理事会、6 月 7 日（土）・8 日（日）には第 54 回定時総会が開催されました。理事会の抄録は、会員限定コンテンツよりご覧いただけます。

会員限定コンテンツ > 協会運営・資料一覧 > 総会・理事会等資料

<https://www.japanpt.or.jp/privilege/management/minutes/#title02>

●今後の予定

・2025 年 7 月 5 日（土）第 3 回理事会 ・2025 年 7 月 26 日（土）第 1 回理事懇談会、学会運営協議会

HOT TOPICS

2025 年度がんのリハビリテーション研修会 3 期・4 期開催のお知らせ

2025 年度もがんのリハビリテーション研修会を開催します。

当研修会のがんのリハビリテーション料算定に必要な研修会の 1 つです。e ラーニングとグループワーク 1 日で構成されています。

【第 3 期申込期間】 2025 ねん 8 がつ 1 日

(金) ～2025 ねん 8 がつ 15 日

(金)

〈グループワーク〉 2025 ねん 12 がつ 13 日

(土)、2025 ねん 12 がつ 21 日

(日)

【第 4 期申込期間】 2025 ねん 10 がつ 1 日

(水) ～2025 ねん 10 がつ 15 日

(水)

〈グループワーク〉 2026 ねん 2 がつ 14 日

(土)、2026 ねん 2 がつ 21 日

(土)

理学療法士の方向けトップページ > 講習会・研修会 >

がんのリハビリテーション研修会

<https://www.japanpt.or.jp/pt/seminar/browse/05/>

第 60 回日本理学療法学術研修大会（にちけん）オンデマンド参加専用登録開始のお知らせ

5 がつ 31 日～6 がつ 1 日に開催された第 60 回日研のオンデマンド配信参加に関しまして、開催終了後も受講したいとの多くの声があったため、開催後もオンデマンド参加の登録を受け付けております。

〈申込方法〉 下記大会ホームページよりお申込み

〈参加費〉 8,000 円(クレジットカード払いのみ対応)

〈参加受付期間〉 2025 ねん 7 がつ 20 日まで

〈動画視聴期間〉2025 ねん 8 月がつ 31 日まで

※履修付与は 11 月末頃を目途にマイページへ反映致します。

第 60 回日本理学療法学術研修大会 ウェブサイト

<https://smartconf.jp/content/nichiken60>

日本理学療法士協会雑誌 Up to Date NEWS 【第 3 巻第 2 号発刊！】

こん号の特集記事は「理学療法士の未来図-政治の舞台での新たな挑戦」です。5 月 20 日（火）に発刊しました。

【協会雑誌 問題解答について】

全問正解で登録理学療法士の更新ポイントが付与されます。

カリキュラムコード 11

医療と介護および福祉の連携

※会報誌「JPTA NEWS」の問題回答（14 ページ掲載）とは別のものです。

雑誌は本会のマイページから閲覧ください。

マイページ > 会員限定コンテンツ > 生涯学習支援 >

日本理学療法士協会雑誌 Up to Date

<https://www.japanpt.or.jp/privilege/lifelonglearning/uptodate/>

「発達障害に対して実践的に関わるための理学療法士向け研修動画」

公開

本会では、障害のある子どもやそのご家族に対して、理学療法士の技術や知識を役立てることができるような事業の企画や運営をおこなってまいりました。そこでこの度、発達障害に対して理学療法士が実践的に関わる際の参考となるよう、研修動画を作成しました。

この動画では、発達障害における理学療法の必要性、成長段階ごとの役割、実践的な関わりかた、臨床実践について講義します。本領域に携わる際の参考に、ぜひご覧ください。

マイページ > 会員限定コンテンツ > 職能事業 >

障がい児（者）への理学療法

<https://www.japanpt.or.jp/privilege/profession/developmental/>

2025 年度認定理学療法士および専門理学療法士新規申請の受付期間について

2025 年度の認定理学療法士および専門理学療法士新規申請の受付期間は、8 月 1 日

(金)～9月1日(月)

です。

理学療法士の方向けトップページ > 生涯学習 > 生涯学習制度について > 認定・専門
理学療法士制度について

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/certif-specialized/>

マイページ(会員限定コンテンツ)へのアクセスはこちらから

※会報誌バックナンバーもご覧いただけます。

※紙媒体の会報誌が届いていない方は

HP お問合せよりご連絡ください。

会員限定コンテンツ > JPTA-Topics > バックナンバー

<https://www.japanpt.or.jp/privilege/topics/backnumber/>

公益社団法人 日本理学療法士協会会報誌 号数：No.355

発行日：2025年6月20日

発行人：公益社団法人 日本理学療法士協会

〒106-0032 東京都港区六本木七丁目11番10号

TEL:03-5843-1747 FAX：03-5843-1748

代表：斉藤秀之

編集：日本理学療法士協会 事務局

本会 HP：<https://www.japanpt.or.jp>